

厚生労働大臣の定める揭示事項

医療法人群栄会 田中病院

令和7年6月1日

■入院基本料について

当院は「障害者施設等入院基本料（10対1）」の届出を行っております。

■入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに対する診療計画を策定し、7日以内に文章によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

■入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養1の届出を行っており、管理栄養士による管理の下に、食事を適時（夕食については午後6時以降）適温にて提供しています。

■基本診療料の施設基準等に係る届出

- 医療DX推進体制整備加算
- 初診料(歯科)の注1に掲げる基準
- 障害者施設等入院基本料
- 特殊疾患入院施設管理加算
- 診療録管理体制加算3
- 看護補助加算
- 療養環境加算
- 精神科地域移行実施加算
- 精神科身体合併症管理加算
- 依存症入院医療管理加算
- 医療安全対策加算2
- 感染対策向上加算3
- 患者サポート体制充実加算
- 精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- データ提出様式3
- 後発医薬品使用体制加算2
- 特殊疾患病棟入院料2
- 精神科急性期治療病棟入院料1
- 精神療養病棟入院料
- 精神科急性期医師配置加算
- 認知症治療病棟入院料1
- 精神科入退院支援加算
- 歯科外来診療感染対策加算1
- 歯科外来診療医療安全対策加算1

■特掲診療料の施設基準等に係る届出

- こころの連携指導料（Ⅱ）
- 歯科治療時医療管理料
- 在宅患者歯科治療時医療管理料
- 歯科訪問診療料の注15に規定する基準
- CT撮影及びMRI撮影
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅲ）
- 通院・在宅精神療法の注8に規定する療養生活継続支援加算
- 通院・在宅精神療法の注11に規定する早期診療体制充実加算
- 精神科作業療法
- 精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- 精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- 精神科デイ・ナイト・ケア
- 医療保護入院料等診療料
- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料16

■入院時食事療養の施設基準等に係る届出

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食は午後6時以降に配膳)適温で提供しております。

■その他の施設基準等に係る届出

酸素の購入価格の届出

■明細書の発行状況に関する事項

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。

■保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、電話使用料、診断書料、証明書、紙オムツ代等については、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。